

マイナ救急で救急搬送がスムーズに！
あなたの命を守る

マイナ救急



10/1(水)より

全国にある全ての

消防本部で

マイナ救急が

始まります



マイナ救急とは、救急現場において救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、搬送先医療機関の選定などに役立つ情報を把握することにより、救急業務の円滑化を目指す取組です。

※マイナ救急を利用するには、マイナンバーカードを所有し、かつマイナ保険証として健康保険証の利用登録が完了している必要があります。

※傷病者のマイナ保険証がなければマイナ救急は実施ができないため、利用登録がまだのかたは、もしものときに備えて利用登録する必要があります。

マイナ救急を利用するために 必要な準備



マイナンバーカードの
取得

+

マイナ保険証の
登録

+

救急車要請時には
マイナ保険証の
準備をお願いします



マイナ救急の流れ

119 番通報時

指令員が通報者に対して
マイナ保険証の準備を依頼



傷病者が情報閲覧に
同意する



救急隊員がマイナ保険証を読み取り、
医療情報などを閲覧する



円滑な搬送先医療機関の選定や処置に活用

※各消防本部によって、マイナ救急の流れは若干異なる場合があります

